

大会宣言を朗読する西田副会長



決議を朗読する宇都宮副会長

### 宣言

21世紀が目前となった現在、我が国は急激な情報通信技術革命の進行、少子高齢化、国際化の進展等内外の社会経済情勢が著しく変貌する中にあって、政治、行政、経済等様々な分野において大きな変革が求められている。

このような情勢の下で、国民一人ひとりが真の豊かさと安らぎを実感できる地域社会を築いていくためには、地域の総合的行政主体である地方公共団体がそれぞれの地域の実情に沿った個性あふれる行政を自主的、自立的に展開することが何よりも重要である。

本年4月1日、地方分権一括法が施行され、地方分権はいよいよ現実の歩みを始めた。我々町村長は、同法に基づく町村の役割と責任を全うすべく、今、自らの決意を新たにしているところである。

国においては、明年1月の中央省庁再編により21世紀のわが国に相応しい行政システムを構築する歴史的な改革を行い、町村に対して更なる事務権限とそれに伴う地方税財源の移譲を積極的に図るなど、分権改革の定着と一層の進展に努めるべきである。

国土の七割強を占める全国2,558町村は、従前から食料の供給、水資源の涵養、自然環境の保全、人材の交流・輩出など重要な国家的役割を果たしつつ、地域の振興と住民福祉の向上のため幾多の困難をのりこえ積極果敢に取組んできた。とりわけ、介護保険制度については、高齢化が著しく進行する厳しい条件の下で、知恵を絞り、工夫をこらしながら、その円滑な運営のため懸命の努力を傾注しているところである。

しかるに昨今、こうした町村の努力にも拘わらず、 市町村合併の在り方に関する中長期のビジョンを示す ことなく、一定の数値目標等を設定し、これを推進し ようとする動きが見られる。我々町村長は、国に対し、 市町村合併が地域住民の意思を尊重した真に自主的な ものとなるよう改めて強く要望する。

国民共通のふるさとである農山漁村の健全な発展なくして、真の国家の繁栄はあり得ない。

今こそ政府、国会は、農山漁村の果たす重要な役割を再認識し、経済効率のみにとらわれることなく、わが国の将来を見据えた公共投資など実効ある施策を重点的・計画的に断行するとともに、地域の創造性に富んだ施策の展開を期して町村の行財政基盤を強化すべきである。

我々町村長もまた、自らの変革を厭うことなく、住 民が誇りと愛着を持つことが出来る活力ある地域社会 の実現のため、全力を尽くすことをここに誓う。

以上宣言する。

#### 決 議

- 1 地方税財源の充実強化と町村財政基盤の確立を期する
- 1.安全で魅力ある地域づくりの推進を期する
- 1 地域を支える人づくりの推進と健やかに子供を生み育てる 環境づくりの推進を期する
- 1.農林漁業の振興と活力ある農山漁村の建設を期する
- 1 高齢社会に即応した保健福祉施策の推進を期する
- 1 生活環境施設整備の推進を期する
- 1 北方領土の早期返還と竹島の領土権確立を期する 以上決議する。

### 特別決議

- 1 町村が自主的、自立的な施策を展開できる地方分権の推進
- 1.分権時代に相応しい地方税・地方交付税等の地方一般財源 の確保を期する
- 1 介護保険制度の円滑な運営を期する
- 1 新たな林業基本法と水産基本法の制定を期する
- 1 JT 革命に対応した情報化施策の推進を期する
- 1.ペイオフ凍結解除後の公金預金保護の万全を期する 以上決議する。

### 市町村合併に関する緊急決議

21世紀を目前に控え、少子高齢化の進展、多様化する住民 ニーズ、地方分権の推進、危機的な財政状況等への対応から 市町村合併の推進が大きな課題として取り上げられている。

今後、町村に期待されることは、住民に最も身近な基礎的 自治体として社会経済情勢の変化に的確に対応し、一層重要 となる役割を十分果たすための行財政基盤の充実であること は言うまでもない。

しかしながら、それぞれの町村は、歴史的な経緯、文化・ 風土や自然的・地理的条件等が異なっており、市町村合併は 地方自治の根幹に関わり、将来にわたる地域のあり方や住民 生活に大きな影響を与える最重要事項であるので、関係市町 村の自主的な判断を尊重することが何よりも重要である。

よって国及び都道府県は、市町村合併について、地域住民 の意思を十分に尊重するとともに、下記事項に十分留意の上、 強制することのないよう強く要請する。

記

- 1.将来の地方公共団体のあり方を含めた市町村合併の理念と 目的を明確に示すこと。
- 2.市町村合併の理念や目的を明確にすることなく数値目標を 設定しないこと。
- 3.住民投票制度については地方公共団体の自主性を損ねるこ とのないよう十分に配慮すること。
- 4.市町村合併の強制を意図した地方交付税算定の見直しは絶 対に行わないこと。
- 5.自主的合併のための行財政措置の拡充を図ること。 以上決議する。

### ゴルフ場利用に関する緊急決議』

ゴルフ場利用税については、一部関係団体から、その縮減 について叫ばれているが、ゴルフ場利用税は、ゴルフ場の所 在する町村にとって貴重な財源であるとともに、町村財政が 危機的状況にあることに鑑み、現行制度を是非とも堅持すべ きである。

- 1.ゴルフ場は、開発許可、道路整備、廃棄物処理、防災、環 境対策等地方公共団体の行政サービスと密接な関連を有 し、ゴルフ場が所在することにより様々な財政需要が生じ ている。
- 2.ゴルフ場利用税は、都道府県税として収入し、そのうち7 割が市町村に交付されるものであり、都道府県分(3割) のみの撤廃はあり得ない。ゴルフ場利用税の軽減は都道府 県のみならず、市町村交付金の一部削減とならざるを得な
- 3.ゴルフ場利用税は、税収に対する交付金の割合が高い市町 村にとっては極めて重要な財源となっており、その軽減は 財政運営に多大の影響を与えるものである。

このような理由から、国においては、是非ともゴルフ場利 用税を堅持されたい。

以上決議する。

### 「個人住民税の株式等譲渡益課税に関する緊急決議 /

先般、経済対策閣僚会議で決定された「日本新生のための 新発展政策」によれば、株式等譲渡益課税については、これ までの経緯を踏まえ、株式市場の役割や株式市場への影響、 一般投資家の参加、公平な課税等の見地から、検討し、平成 13年度税制改正の中で早急に結論を得ることとされている。

株式等譲渡益課税制度については、国・地方を通じた課税 の適正化を図るため、既に平成11年度税制改正により、平成 13年4月以降は申告分離課税に一本化されることになってい

これにより、株式等譲渡益に係る個人住民税については、 納税者が所得税で申告分離課税を選択すれば課税され、源泉 分離課税を選択すれば非課税になるという、極めて不公平な 制度が廃止され、個人住民税に係る長年の懸案事項が解決し たところである。

したがって、国においては、株式等譲渡益について、課税 の公平・適正化の見地から、改正済みの法律の規定どおり、 平成13年4月1日から申告分離課税に一本化されたい。 以上決議する。

### ′法人事業税の外形標準課税に関する緊急決議

法人事業税への外形標準課税の導入については、都道府県 財政の安定化は町村財政にとっても極めて重要であることか ら、全国町村会としても、これまで要望してきたところであ る。

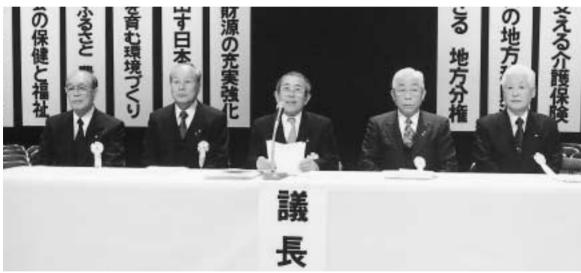
地方分権が実施段階を迎え、地方税のあり方についても早 急に見直しが求められている中、去る7月に出された政府税 制調査会の中期答申「わが国税制の現状と課題 21世紀に向 けた国民の参加と選択」において早期導入を図るべき旨が 盛り込まれ、また、8月には地方分権推進委員会においても、 地方分権時代における望ましい地方税制のあり方として、外 形標準課税の早期導入が提言されているところである。

国においては、これらの趣旨を踏まえ、是非とも平成13年 度からの制度創設を図られたい。

以上決議する。

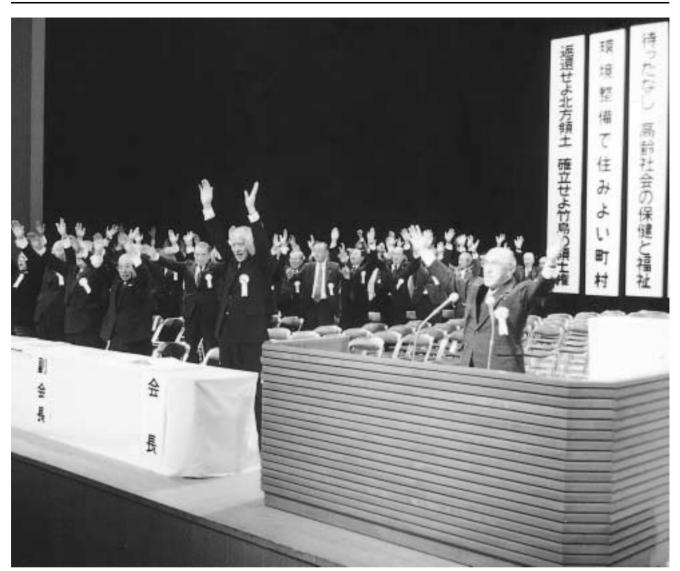
16

平成12年12月18日





閉会の あ いさつ 木副会長(北海道えりも町長)閉会のあいさつを述べる佐々 17 平成12年12月18日 **町 村 週 報** (第三種郵便物認可) 第2339号





# 自主的・自立的な施策を展開 できる地方分権の推進を ■ た魅力ある地域を建設していくた ■ る中にあって、潤いと活力に富ん ■ 社会経済情勢が著しく変ぼうす

重要課題の一つであります。

ります。 種施策の充実を要望するもので域を担う人づくり」のための、わが国の将来を見据えた、「 のであります。

ることのできる環境づくりなど、応して、健やかに子供を生み育てまた、近年の著しい少子化に対 総合的施策の推進を強く求める 齢者の生きがいと健康づくり等6番、高齢社会の進行に伴い、京健福祉施策の推進」であります。次に、「高齢社会に即応したほ ります。 の高



宮城県柴田町長 行政部会長

平 野 博

## 地方税財源の充実強化と 町村財政基盤の確立を

に強く訴えたいと存じます。

このため、早急に町村財政基

強化することが必要であり、

玉 盤

の減少、

農林水産物の輸入の増加、

たしておりますが、

近年、

担い手

農林地の管理の粗放化などが急速

に進行しております。

あ各地

ぞれの特性を活かした独自の魅力域社会を形成するとともに、それ産などを守り、豊かで住みよい地・各種災害から、住民の生命、財・ ある地域づくりの推進をはかるこ くりの推進」についてであります。 第二は、安全で魅力ある地域で 我々町村長の基 な政

案理由を簡単に説明いたします。 てであります。 化と町村財政基盤の確立」につ 町村は、これまでの景気低迷 第一は、「地方税財源の充実強 私からは、七つの決議について 提

提案理·

私 から、 由

を簡単に説明いたし、七項目の決議につい

まて

てる環境づくりの推進」でありりの推進と健やかに子供を生み初めに、「地域を支える人づ

ま育

地域を支える人づく

各般の政策課題を着実に果たす役 割が求められております。 方分権が実行の段階を迎える中、 よる税収の落ち込みや、 極めて厳しい財政状況の下で、 に伴う借入金の急増等、 景気対 策に



大分県久住町長 財政部会長 龍 藤 天 衞

## 農林漁業の振興と活力ある 農山漁村の建設を

土・環境の保全、 食料の安定供給、

都市住民に対す 美しく安全な国 農林漁業及び農山漁村は、

民

国民生活にとって重要な役割を果 る潤いと安らぎの場の提供など、

宝な推進、 食料・農業・農村基本計画 農林漁業の体質強化と活力有 山漁村建設 のような厳しい情 若者が定住しやす をは かるた 勢に め 対 の に

まず、 はじめに「 の提案理由の説明を申し

上 げ

ま て

する」についてであります。 興と活力有る農山漁村の建設を 林漁業の 期 振



経済農林部会長 宮崎県西郷村長

林 田 敦

等のための財源の充実を強く要望するものでああります。 関連施設の整備やマンパワー の確保 三番目に、「生活環境施設整備の推進」 各種施策を着実に実施することが必要で に

てであります。 つ

必要事業量の確保を強く要望するものでありまシン対策の強化を目指した廃棄物処理施設等の幹施設である道路をはじめ、下水道、ダイオキ環境整備が重要な課題となっております。 基域社会の実現のため、生活の質の向上に繋がる住民が真に豊かさを実感できる住みやすい地

す。 できる、 次に、「町村が自主的、 地方分権の推進」 について申し上げ自立的な施策を展 ま開

方交付税等、必要な地方一般財源の確保を強くめ、事務・権限の移譲とそれに伴う地方税・地ます。地方分権の歩みを確固たるものとするためには、地方分権を強力に推進する必要がありり、新時代にふさわしい地方自治を確立するたり、新時代にふさわしい地方自治を確立するたり、新時代にふさわしい地方自治を確立するため、 ま す。 めには、 ıΣ 求めるものであります。方交付税等、必要な地

であります。 次に「介護保険制度の円滑な運営」 につい て

のため、町村の意見を十分尊重するとともに、 く求めるものであります。 本年四月に施行された、 都道府県がその役割を十分に果たすよう強 同制度の円滑な運営

町

についてであります。 次に「IT革命に対応した情報化施策の推進

の情報化施策の推進を求めるものであります。た総合行政ネットワークシステムの構築等各種行政事務の効率化、迅速化及び国、地方を通じ 合併を強制することのないよう強く要望する+地域住民の意思を十分に尊重するとともに、 のであります。 いてもこれに的確に対応する必要があります。 最後に「市町村の合併」についてであります。 近年の情報通信技術の進展に伴い、 町村にお ŧ

の説明を終ります。同を賜りますようお願い致しまして、提案理由同を賜りますようお願い致しまして、提案理由り上七点について、満場の町村長各位のご賛

19

るものであります。 課題でありますので、 国の強力な支援を要望す

地方税・地方交付税等の地方一般財源の確保」 についてであります。 特別決議の「分権時代に相応しい

必要であります。 分権型社会を支えるため、 町村の自主財源が

強く求めるものであります。 地方一般財源の確保が安定的に図られるよう 地方税源の充実、地方交付税の総額確保等 このため、国から地方への税源移譲等による

保護」についてであります。 第四は、「ペイオフ凍結解除後の公金預金の

あります。 地方公共団体の公金は地域住民の共有財産で

ります。 必要な措置を講じるよう強く要望するものであ 不測の事態における公金預金の保護について

明いたします。 また、三つの緊急決議について提案理由を説

議」についてであります。 はじめに、「ゴルフ場利用税に関する緊急決

要望するものであります。 な財源でありますので、現行制度の堅持を強く 本税はゴルフ場の所在する町村にとって貴重

どおり、 する緊急決議」についてであります。 要望するものであります。 課税の公平・適正化の見地から、法律の規定 次に、「個人住民税の株式等譲渡益課税に 申告分離課税に一本化することを強く 関

る緊急決議」についてであります。 最後に、「法人事業税の外形標準課税に関 す

要望するものであります。 も極めて重要であることから、 法人事業税への外形標準課税の導入について 都道府県財政の安定化は町村財政にとって 制度創設を強く

提案理由の説明を終わります。 ご賛同を賜りますようお願いいたしまして、 以上、七点について、満場の町村長各位の

> ります。 農村生活基盤の整備など農林漁業・ 策の一層の充実・強化をはかることが必要であ 農山漁村対

次に、「新たな林業基本法と水産基本法 の

制

定を期する」についてであります。

ます。 IJ よる採算性の悪化などから大変厳しい状況にあ 林業経営は、長期的な木材価格の低迷などに 手入れの行き届かない森林が増加しており

化のため、新たな林業基本法の制定を求める 的機能の持続的発揮や安定した森林の管理・経 のであります。 営システムを構築するとともに山村地域の活性 有する国土保全・水資源のかん養などの公益 このため、 国土面積の三分の二を占める森林

ため、 が国水産業の振興と漁村地域の活性化をはかる 水域の水産資源を適切に管理するとともに、 基づく新しい海洋秩序時代に入り、 また、水産業については、 水産基本法の制定を求めるものでありま 国連海洋法条約 わが国周 ゎ

訴えるものであります。 以上二点について政府・ 国会に対して、 強く

願い申し上げまして、 満場の町村長各位のご賛同を賜りますようお 提案理由の説明を終わり



原 葉

久

Щ

内

惠

孑

狩 佐 太

道

藤 田

雄 豊

平 秋

町

野

稲 水 村

小 吉

野

渕

## E Ш 極 툱 会 来 氏

賓としてご出席下さいあいさつをされた内閣 方々のお名前は次のとおりです。 I=衆議院議員一四I八九名=衆議院議員 (どしてご出席下さいました。衆・参両院議員は二七三)いさつをされた内閣総理大臣衆参両院議長等を除く)十二月六日に開催された全国町村長大会には、次の国 員四六名・参議院議員四 ・参議院議 質四 名)、 他 次の国 ||七三名 (本人出度除く) の先生方が来次の国会議員 (来客 代理出席者一八 名でし 敬称略·順不同) 来 賓四席来賓

### 衆議院議員 本 出 席

竹

下

屋

四六名

木

 $\equiv$ 佐 佐 金 小選 々木秀典 藤 村 田 学区) 英 申 吾 行 北 海 渞 髙 北 坂

> 木 村 井 谷 村 出

義 誠

明

吾 憲

佐

賀

週

三ツ林隆 大 賢 優 正 剛 和 子 芳 男 志 新 千 埼 群 玉 岩 比 仲 金 白 倉 保 子 村 田 博 例 台 虎 正 恭 文 治 雄 之 北 沖 鹿 熊 海 " 児

縄

出 都 岩 蓮 今 Ш 或 実 田 保 哲 保 夫 典 人 進 北 東 北 東 陸信越 関 京 東 北 玉 久

久 夫 文

池 大 藤 青 岩 木 坊 令 忠 洋 孑 子 夫 子 丘 東 近 海 大野 鹿 中 石

第2339号

造

和

歌 根

Ш

本

荘

太

Ш

う

₽

岐 石 富

辺

美 充 也 勉 行 郎 哉 志 彦

Щ

明 正 憲

彦 健 司 浩 人 夫 右 弘 文

太

Ш 生 井

誠

太

郎

畄 知

井 本

久 光. 松

浪

健

兀

郎

大 京

洋

兵

庫 阪 菱 岩  $\blacksquare$ 望

 $\blacksquare$ 永 村 月

嘉 峯 憲 義 泰 博

明

滋 Ξ 静 岐

> 秀 義 敏 雄 夫 信 元 百 高 香 Ш 広 島 知 Ш 島 根 西 下 春 佐 Ш 地 名 藤 真 京 幹 公 子 郎 章 治

> > 四 中

部三

勇

雄

奈

池 本

祥

肇

岳

志

大

阪

### 参 議院 議 員

"

鶴 世 服 鴻 宮

保 耕

庸

介

州 玉 玉

弘

成

和

歌

Щ 良

岩 岸 齊 金 亀 藤 城 田 谷 光 滋 勝 博 宏 英 盲 昭 年 四三名) 宮 福 Щ 秋 形  $\blacksquare$ 城

島 本

井 野 野 恒 正 幸 安 栃 茨 城 木 森 Ξ 木 世 Ш 浦 村

井 富 渡 上 樫 島 安 真 清 美 練 正 代 人 元  $\equiv$ Щ 神 東 埼 奈 梨 Ш 京 玉 Щ 全国町 依 久 そ

田

の

名

" " "

勝 伯

知

上誠

郎

7村議会議長会会長

藤

木

大 浅 柳

木 野

Щ 村

本

公

大

谷

忠

志

西 佐

公

福

照

西 Ш 河 高 竹 田 田 下 本 橋 Ш ひ 吉 英 千 英 ろ子 宏 利 典 秋 裕 京 Ξ 滋 静 知 出 都 重

菅 加 常 Ш 藤 田 健 紀 享 文 詳 岡 広 取 島 Щ

小

沢

郎

手

魚 野 Щ 真 高橋紀世子 北 松 岡滿 畄 住 間 内 鍋 俊 賢 秀 夫 赳 男 徳 Щ Ш 

> 大 安

石 住 木

正

野

田

彦

広

島

田

こさゆ

ń 光 淳

治

鈴

俊

汌

田

徹

汎 智 公 他 英 堯 治 水 裕 児 例 島 本 加 丹 梶 鹿 遠 野呂田芳成 賀 藤 田 梨 羽 野 藤 Щ 褔 紘 武 孝 信 雄 弘 道 志 彦

"

屋

圭

司

嘉

徳 香

島

Ш

城

熊 武 古

谷 藤

田 澤

昇左

井

卓

也

" "

塩 平

祫

恭

久

媛

Щ " 形 田 城 金 村 宮 羽 //\ 松 子 # 下  $\blacksquare$ 坂 宮 創 憲 平 義 孜 次 勲 長

岸

田

文

雄

" " 出 大 後 安 高 藤田 野 村 倍 原 功 晋 正 義 正 Ξ 統 彦 剛 純

Ш 秀 直 Щ П

代理出 衆議院議員 席 四二名 者

北 武 部 村 選 (学区) 直 人 勤 北 海 道

藤

公 英

介

東 千

介 7

 $\equiv$ 

"

木 大 川田紀 島 島 村 Ш 雄 太 昭 理 郎 森 美 森

> 横 堀 石 伊 森

内 内 Ш

正

明

"

光 要

雄

Щ

髙 牧 長 筒 近 野 木 勢 井 藤 隆 甚 信 基 守 毅 遠 彦 福 新 " 井 Ш 潟

池 村 石 相 本龍太 田 破 沢 英 吉 行 隆 之 郎 茂 岡 " 取 Щ

梨 森 滝 田 谷 野 本 出 T瀬良太郎 龍 正 宏 哉 実 和 歌 " " " Щ

奧 渡 海紀三朗 野 誠 亮 奈 良

井 谷 小 左 上 藤 垣 西 喜 禎 章 哲 兵 大 京 滋 都 阪

京 玉 藤 波 孝 生

武

公 松 康

> 茂 夫 堯

埼

群

馬

Ш

祫

郎

Ξ

重

土

屋 正 野  $\blacksquare$ Ш

品

21 平成12年12月18日

第2339号

正

浩

畄

部

俊 朗

中曽根康弘 金子善次郎 尾 身 幸 次 比 後 河  $\blacksquare$ 髙 鈴 山保持中岩松野 植 御法川英文 菅原喜重郎 熊 工藤堅太郎 園 保 渡 山 山 自 古 並 橋 谷 木宗 竹 畄 上 中 Щ 永 山屋 田 野 田 市 利 胤 繁 嘉 覃 貞 興 和 成 頼 博 具 雄 雄 生 明 信 男 則 治 見 久 毅 之 毅 北 海道 児島 関 11 " 北 東 東 椎山中 林 重古川嘉森西七宮 中 玉高 穀 植 山 杉

参議院議員) 名 崎川 素 則 夫 力 雄 北 手森道

下 忠 安 博 洋

田 関

村 谷

知

嗣

下

博 公 勝

之 平

本 田 陣 岩 吉村剛太郎 木庭健太郎 森 永 浦 内 浩 孝 直雄美

内 数田田条澤 博 知 彪正成史 賢 一司明一

> 永 中

井

英

山鈴羽下木田 青谷鈴 小 北 山 松 山俊太郎 木正 崎 正 木 木 下 沢 村 Ш Щ 俊 龍 政 善 幹 秀 峰 \_ 彦 孝 郎 男 美 昭 神奈川 千 岡 知

田首

信

並 藤

胤

川石石

原井

伸啓

端

達

中村正三

Щ

太

鳩 長 永 渡谷 山宮 町 藤 辺 林 元 本 村 村山 勢 田 秀正 信 那 **甚寿** 央 昭 勉 三 孝 修 夫 遠 康 慈 郎 郎 明 彦

村 置 市 田 田村井 田 Щ 哲 一 早 喜 恵 至 孝 治 弥 苗 紀 健 男 豊夫 年

上矢岩和阿市 野 野 田 公 成 Ξ 子 埼 玉 小池百合子

渡 村 星 日 月 衆議院議員 .祝電・メッセージ] 辺 上 野 出 原 秀 正 朋 英 茂 央 邦 市 輔 肇 弘 比宮 例 崎